

県内の患者の発生状況

1 検査陽性者の状況（令和2年7月31日 24時現在）

（単位：人）

検査実施者数	陽性者数（累積）						
	入院	中等症以下			宿泊療養	死亡	退院
		重症					
26,627	1,220	219	215	4	44	45	912
+673	+62	+35	+36	△ 1	△ 8	0	+35

※下段は前日比

[検査内訳]

区分	PCR検査	抗原検査	合計	陽性者数
地方衛生研究所等	18,079		18,079	968
	+304		+304	+27
民間検査機関等 （医療機関等）	6,833	1,715	8,548	252
	+330	+39	+369	+35
合計	24,912	1,715	26,627	1,220
	+634	+39	+673	+62

※医療機関等からの報告により集計

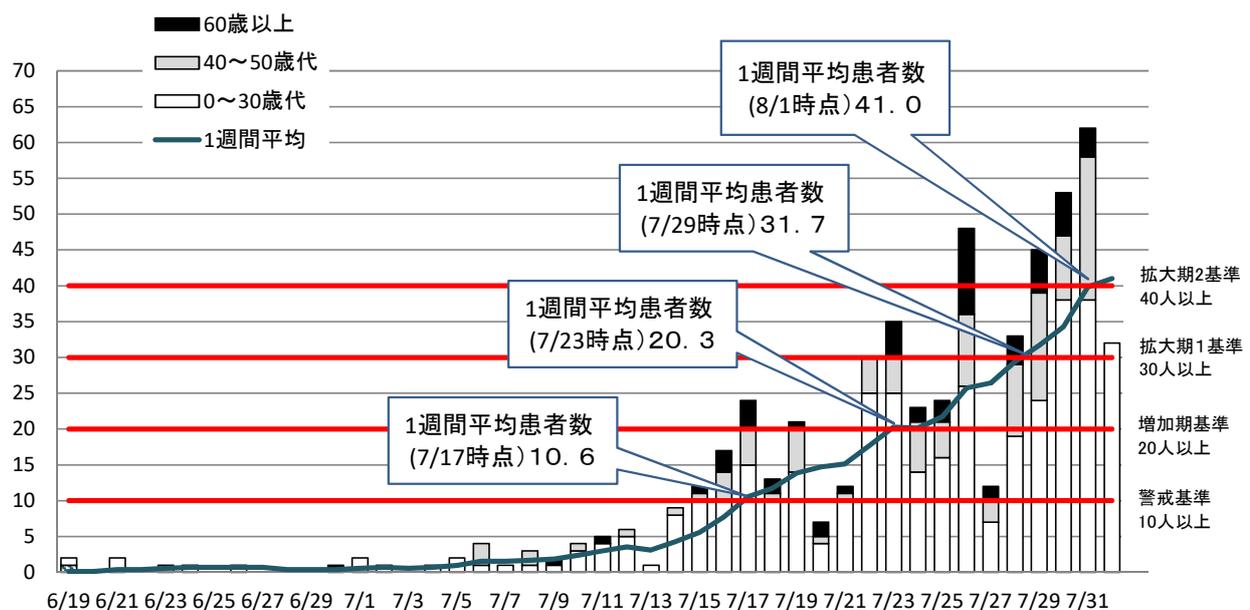
※下段は前日比

[入院内訳]

区分	確保病床等	患者数	差引
入院	652	219	433
宿泊	500	44	456
合計	1,152	263	889

2 6/19以降に発生した患者の状況（521人）

（人）



※ 8/1は総数のみ表示

(1) 男女別患者数：男性が約60%

区分	(6/19~7/31)		直近1週間	
	患者数	(%)	患者数	(%)
男性	308	59.1	161	57.7
女性	212	40.7	117	41.9
非公表	1	0.2	1	0.4
計	521	99.81	279	100.0

(2) 年齢別患者数
20歳代を中心に若者が多い

区分	(6/19~7/31)		直近1週間	
	患者数	(%)	患者数	(%)
10代未満	17	3.3	10	3.6
10代	45	8.6	22	7.9
20代	209	40.1	95	34.1
30代	68	13.1	41	14.7
小計	339	65.1	168	60.2
40代	67	12.9	43	15.4
50代	51	9.8	29	10.4
小計	118	22.6	72	25.8
60代	31	6.0	19	6.8
70代	20	3.8	11	3.9
80代	9	1.7	7	2.5
90代	1	0.2	0	0.0
小計	61	11.7	37	13.3
非公表	3	0.6	2	0.7
計	521	100	279	100

(3) 職業別患者数

区分	(6/19~7/31)		直近1週間	
	患者数	(%)	患者数	(%)
学生等	47	9.0	13	4.7
会社員等	213	40.9	105	37.6
自営業	22	4.2	11	3.9
無職	59	11.3	30	10.8
不明・調査中	180	34.5	120	43.0
計	521	100	279	100

(4) 管轄保健所別患者数：都市部に多い

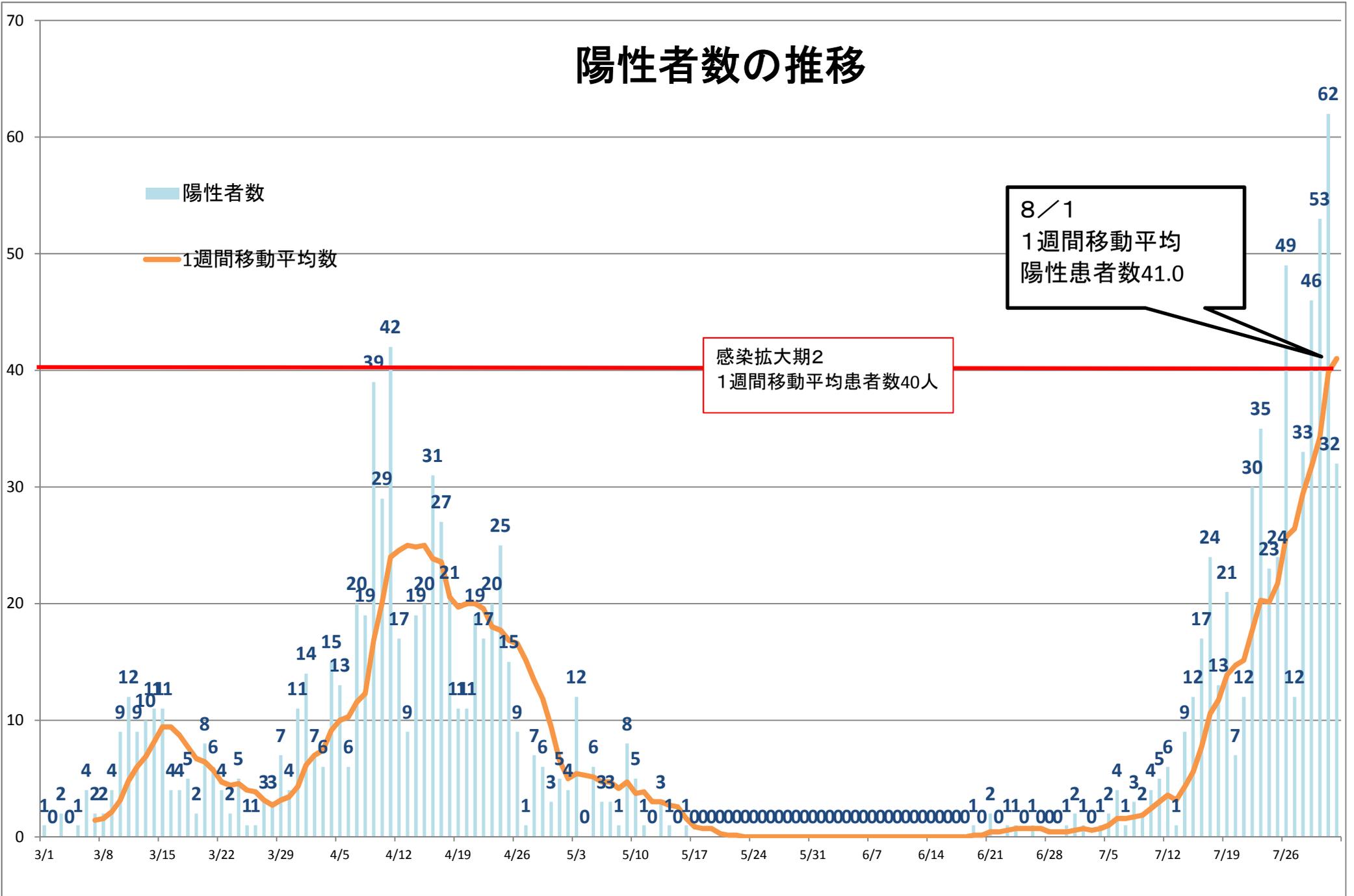
区分	(6/19~7/31) 患者数	直近1週間	人口10万対
県所管			
芦屋	21	6	6.35
伊丹	46	22	5.77
宝塚	32	10	2.99
加古川	25	20	4.84
加東	16	12	4.55
中播磨	4	4	9.75
龍野	3	2	1.27
赤穂	6	2	2.26
豊岡	0	0	0.00
朝来	0	0	0.00
丹波	6	5	4.96
洲本	4	2	1.58
小計	163	85	—
神戸市	161	84	5.53
姫路市	29	10	1.89
尼崎市	66	40	8.85
西宮市	91	54	11.08
明石市	11	6	2.00
小計	358	194	—
合計	521	279	—

(5) 感染経路別患者数

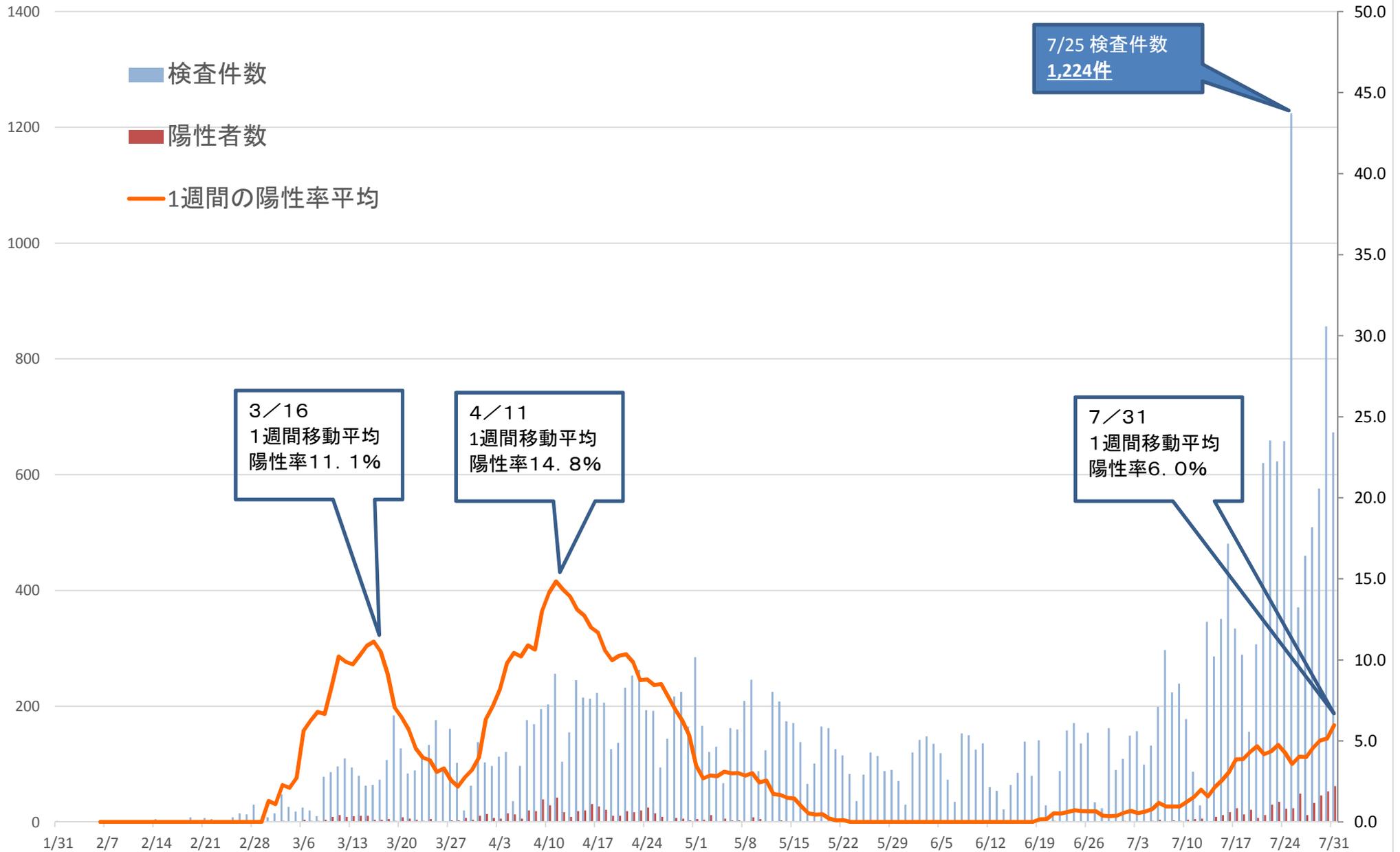
飲食店は、接待やお酒を伴う店、カラオケ店等を含む

発生地	感染推定場所	(6/19~7/31)		直近1週間	
		患者数	(%)	患者数	(%)
県内	飲食店	20	3.8	4	1.4
	家庭	47	9.0	24	8.6
	職場等	12	2.3	0	0.0
	友人との会食・ 談話等	29	5.6	10	3.6
	クラスター (保育園・美容院・事業所)	28	5.4	21	7.5
	その他	5	1.0	3	—
小計		141	27.1	62	22.2
県外	飲食店	34	6.5	11	3.9
	職場等	8	1.5	3	1.1
	友人との会食・ 談話等	17	3.3	6	2.2
	その他	25	4.8	7	2.5
小計		84	16.1	27	9.7
調査中		291	55.9	190	68.1
不明		5	1.0		
合計		521	100	279	100

陽性者数の推移



兵庫県 検査件数・陽性数・1週間の陽性率平均の推移※民間検査機関等における検査を含む



入院医療・検査体制について

1 入院医療体制について

- 現在、入院病床については 652 床（うち重症対応 110 床）を、宿泊療養施設については 500 室をそれぞれ確保しており、必要な入院医療体制は確保されています。
- また、重症者数についても現時点で 4 人であり、医療体制も逼迫していません。
（これまでの最大重症者数 32 人：4/23 及び 4/27）。
- 今後も状況の推移を注視し、適切に対応していきます。

【入院病床数】

区分	確保数	入院者数	差引
重症	110	4	106
中軽症	542	215	327
合計	652	219	433

【療養室数】

確保数	療養者数	差引
500	44	456

【参考：フェーズに応じた体制】

区分	感染小康期	感染警戒期	感染増加期	感染拡大期 1	感染拡大期 2
目安 （新規陽性患者数 （1週間平均））	10人未満	10人以上 （警戒基準）	20人以上	30人以上	40人以上
体制構築 の考え方	15人/日の新規患者 数発生に対応	20人/日の新規患者 数発生に対応	30人/日の新規患者数 発生に対応	40人/日の新規患者 数発生に対応	55人/日の新規患者数 発生に対応（注）
病床数	200床程度 うち重症40床程度	300床程度 うち重症50床程度	400床程度 うち重症70床程度	500床程度 うち重症90床程度	650床程度 うち重症120床程度
宿泊療養	200室程度	200室程度	300室程度	500室程度	700室程度

（注）最大 1 日 98 人の患者発生（国の「新たな流行シナリオ」）に対応

2 検査体制について

(1) PCR 検査について

- PCR 検査については、現在 1,190 件/日の検査実施が可能であるが、体制のさらなる拡充を図ることで、処理できる検査数を 2,500 件/日まで増強します。
- 保健所を介さずに PCR 検査を実施できる「地域外来・検査センター」について、県医師会や地元自治体の協力のもと準備を進めており、東播磨圏域および淡路圏域の 2 か所については、早急に開設します。

(2) 検査対象者について

医療機関や社会福祉施設、学校などで陽性患者が確認され、感染の拡がりが疑われるなど、クラスター（集団感染）の発生が懸念される場合には、濃厚接触者以外にも幅広く関係者を対象として検査を実施し、感染の拡大防止に努めます。

【参考：PCR検査体制】

区 分		現 状	拡 充
衛生研究所等	兵庫県	160	700
	保健所設置市	490	530
	小 計	650	1,230
民間検査機関		240	600
医療機関		300	670
合 計		1,190	2,500

フェーズごとの対応方針(社会活動制限)について

区分		感染小康期	感染警戒期 (7/17~7/23)	感染増加期 (7/23~7/29)	感染拡大期1 (7/29~8/1)	感染拡大期2 (8/1~)	感染拡大特別期
判断基準	新規陽性者数 (1日当たり(直近1週間平均))	10人未満	10人以上 (警戒基準)	20人以上	30人以上	40人以上	総合的に判断
	直近1週間の人口 10万人当たりの 新規感染者数	1. 25人未満	1. 25人以上	2. 5人以上	3. 75人以上	5. 0人以上~	
対応の方向性		予 防	警 戒	制 限 強 化			
対応方針	共通事項	感染拡大を予防する「ひょうごスタイル」の推進					
	外出自粛等	(なし)	<ul style="list-style-type: none"> ○発熱等の症状がある場合は外出を控えるよう要請 ○感染が再拡大している地域への不要不急の移動の自粛を要請 ○がたらい等に基づく感染防止対策がなされていない施設(接待を伴う飲食店及び酒類の提供を行う飲食店等)の利用自粛を要請 ○若者に対し、飲食中の大声での会話、回し飲みを避けるよう要請 	<ul style="list-style-type: none"> ○発熱等の症状がある場合は外出を控えるよう要請 ○特に、高齢者や基礎疾患のある者は、不要不急の外出を自粛するよう要請 ○感染が再拡大している地域への不要不急の移動の自粛を要請 ○がたらい等に基づく感染防止対策がなされていない施設(接待を伴う飲食店及び酒類の提供を行う飲食店等)の利用自粛を要請 ○感染防止策がなされていないイベントへの参加自粛を要請 ○若者に対し、飲食中の大声での会話、回し飲みを避けるよう要請 	<ul style="list-style-type: none"> ○東京都など感染が再拡大している地域への不要不急の移動の自粛を要請 ○発熱等の症状がある場合は外出を控えるよう要請 ○高齢者や基礎疾患のある者は、不要不急の外出を自粛するよう要請 ○がたらい等に基づく感染防止対策がなされていない施設の利用自粛を要請 ○大人数での会食や飲み会を避けること、特に若年層をはじめとするグループに対し、接待を伴う飲食店等の利用を控えるよう要請 ○大声での会話、回し飲みを避けるよう要請 ○感染防止策がなされていないイベントへの参加自粛を要請 	<ul style="list-style-type: none"> ○東京都など感染が再拡大している地域への不要不急の移動の自粛を要請 ○特に接待を伴う飲食店及び酒類の提供を行う飲食店等の利用のための移動の自粛を要請 ○発熱等の症状がある場合は外出を控えるよう要請 ○高齢者や基礎疾患のある者は、不要不急の外出を自粛するよう要請 ○がたらい等に基づく感染防止対策がなされていない施設の利用自粛を要請 ○特に接待を伴う飲食店及び酒類の提供を行う飲食店等の利用について注意することを要請 ○大人数での会食や飲み会を避けること。若者グループについては、特に注意することを要請 ○大声での会話、回し飲みを避けるよう要請 ○感染防止策がなされていないイベントへの参加自粛を要請 	<「接触機会の8割低減」を検討>
	イベント	<ul style="list-style-type: none"> ○開催の目安 ・屋内:定員の半分以上以内 ・屋外:距離を十分に確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○全国的・広域的な祭り・野外フェス等の中止又は延期を要請 ○開催の目安 ・屋内:5,000人以下、定員の半分以上以内 ・屋外:5,000人以下、距離を十分確保 ・1,000人超のイベントは事前相談を要請 	<ul style="list-style-type: none"> ○全国的・広域的な祭り・野外フェス等の中止又は延期を要請 ○がたらい等に基づく感染防止策がなされていないイベントの中止又は延期を要請 ○開催の目安 ・屋内:5,000人以下、定員の半分以上以内 ・屋外:5,000人以下、距離を十分確保 ・1,000人超のイベントは事前相談を要請 	<ul style="list-style-type: none"> ○全国的・広域的な祭り・野外フェス等の中止又は延期の要請 ○がたらい等に基づく感染防止策がなされていないイベントの中止又は延期を要請 ○開催の目安 ・屋内:5,000人以下、定員の半分以上以内 ・屋外:5,000人以下、距離を十分確保 ・1,000人超のイベントは事前相談を要請 	<ul style="list-style-type: none"> ○全国的・広域的な祭り・野外フェス等の中止又は延期の要請 ○がたらい等に基づく感染防止策がなされていないイベントの中止又は延期を要請 	<「国の開催基準」を踏まえつつ強化を検討>
	事業活動	<ul style="list-style-type: none"> ○業種ごとの感染予防がたらいに基づく感染防止対策の徹底を要請 ○「兵庫県新型コロナ追跡システム」の利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○業種ごとの感染予防がたらいに基づく感染防止対策の徹底を要請 ○「兵庫県新型コロナ追跡システム」の利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○業種ごとの感染予防がたらいに基づく感染防止対策の徹底を要請 ○「兵庫県新型コロナ追跡システム」の利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○業種ごとの感染予防がたらいに基づく感染防止対策の徹底を要請 ○特に接待を伴う飲食店及び酒類の提供を行う飲食店等に対し、保健所による食品衛生法上の指導にあわせた感染防止策の周知の徹底 ○「兵庫県新型コロナ追跡システム」の利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○業種ごとの感染予防がたらいに基づく感染防止対策の徹底を要請 ○特に接待を伴う飲食店及び酒類の提供を行う飲食店等に対し、保健所による食品衛生法上の指導にあわせた感染防止策の周知の徹底 ○「兵庫県新型コロナ追跡システム」の利用促進 	<「対象を限定した休業要請」を検討>
	出勤等	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅勤務(テレワーク)、TV会議、ローテーション勤務等の推進 ○「三つの密」回避の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅勤務(テレワーク)、TV会議、ローテーション勤務等の推進 ○「三つの密」回避の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅勤務(テレワーク)、TV会議、ローテーション勤務等の推進 ○「三つの密」回避の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅勤務(テレワーク)、TV会議、ローテーション勤務等の推進 ○「三つの密」回避の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅勤務(テレワーク)、TV会議、ローテーション勤務等の推進 ○「三つの密」回避の促進 	<「出勤者数の7割削減」を検討>

(注)発動内容については、近隣府県の動向、国の方針、地域別状況を踏まえて総合的に判断

兵庫 うつらない・うつさない 宣言

～一人ひとりの行動で感染拡大を抑えこもう～

県民の皆様へ

- 東京都など感染が再拡大している地域への**不要不急の移動を自粛**しましょう！
特に**酒類の提供を行う飲食店等の利用を控え**ましょう！
高齢者や基礎疾患のある人は特に注意！
- 感染防止対策がされていない施設の利用を控え**ましょう！
- 大人数**での会食や飲み会をやめましょう！**大声**での会話もだめ！
若者グループは特に注意！
- 「3密」の回避、マスクの着用など、「**ひょうごスタイル**」を**徹底**しましょう！



事業者の皆様へ

- ガイドラインに基づく**感染防止対策の徹底**！「**感染防止対策宣言ポスター**」を掲示！
- 「**兵庫県新型コロナ追跡システム**」に登録・施設内で**QRコードの掲示**！
- 在宅勤務(テレワーク)**、TV会議、ローテーション勤務等を推進！

医療・検査はしっかり対応します！

入院医療体制は十分余裕があります

- 現在、入院病床については**652床(うち重症対応110床)**を、宿泊療養施設については500室をそれぞれ確保しており、**必要な入院医療体制は確保**されています。
- また、**重症者数**についても現時点で4人であり、医療体制も逼迫していません。(これまでの最大重症者数32人:4/23及び4/27)。
- 今後も状況の推移を注視し、**適切に対応**していきます。

検査体制は万全です

- PCR検査については、**現在1,190件/日の検査実施**が可能であるが、体制のさらなる拡充を図ることで、処理できる検査数を**2,500件/日まで増強**します。
- 保健所を介さずにPCR検査を実施できる「**地域外来・検査センター**」について、県医師会や地元自治体の協力のもと準備を進めており、東播磨圏域および淡路圏域の2か所については、早急に開設します。
- 医療機関や社会福祉施設、学校などで陽性患者が確認され、感染の拡がりが見られるなど、**クラスター(集団感染)の発生が懸念される場合には、濃厚接触者以外にも幅広く関係者を対象として検査を実施し、感染の拡大防止に努めます。**



参考

フェーズに応じた医療体制

区分	感染小康期	感染警戒期	感染増加期	感染拡大期 1	感染拡大期 2
目安 新規陽性 患者数 (1週間平均)	10人未満	10人以上 (警戒基準)	20人以上	30人以上	40人以上
体制構築 の考え方	15人/日の新規患者 数発生に対応	20人/日の新規患者 数発生に対応	30人/日の新規患者数 発生に対応	40人/日の新規患者 数発生に対応	55人/日の新規患者数 発生に対応(注)
病床数	200床程度 うち重症40床程度	300床程度 うち重症50床程度	400床程度 うち重症70床程度	500床程度 うち重症90床程度	650床程度 うち重症120床程度
宿泊療養	200室程度	200室程度	300室程度	500室程度	700室程度

(注) 最大1日98人の患者発生(国の「新たな流行シナリオ」)に対応

PCR検査体制

区 分		現 状	拡 充
衛生研究所等	兵庫県	160	700
	保健所設置市	490	530
	小 計	650	1,230
民間検査機関		240	600
医療機関		300	670
合 計		1,190	2,500

新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針（抄）

(略)

III 措置

1 医療体制

(1) 入院体制

- 現在、重症対応 110 床、中軽症対応 542 床の計 652 床と、当面の必要病床は確保しているが、今後の状況を注視し、万全の対応を行う。

【フェーズに応じた体制】

区分	感染小康期	感染警戒期	感染増加期	感染拡大期 1	感染拡大期 2
目安 新規陽性 患者数 (1週間平均)	10人未満	10人以上 (警戒基準)	20人以上	30人以上	40人以上
体制構築 の考え方	15人/日の新規患者 数発生に対応	20人/日の新規患者 数発生に対応	30人/日の新規患者数 発生に対応	40人/日の新規患者 数発生に対応	55人/日の新規患者数 発生に対応(注)
病床数	200床程度 うち重症40床程度	300床程度 うち重症50床程度	400床程度 うち重症70床程度	500床程度 うち重症90床程度	650床程度 うち重症120床程度
宿泊療養	200室程度	200室程度	300室程度	500室程度	700室程度

(注) 最大1日 98 人の患者発生 (国の「新たな流行シナリオ」) に対応

(略)

(2) 無症状者や軽症者への対応

- 患者の増加に伴い、重症患者の入院医療に支障が生じないように、原則として入院後の無症状者や軽症者は、医師・看護師等医療体制を整備した宿泊施設において療養を行う。
- 現在、500 室程度を確保しているが、早急に 700 室の確保を図る。

(3) ～(10) (略)

2～5 (略)

6 外出自粛等の要請（法第 24 条第 9 項）

○次の事項を県民に要請する。

- ・東京都など感染が再拡大している地域への不要不急の移動を自粛すること
特に接待を伴う飲食店及び酒類の提供を行う飲食店等の利用のための移動を自粛すること
- ・発熱等の症状がある場合は、外出を控えること
- ・高齢者や基礎疾患のある者は、不要不急の外出を自粛すること
- ・業種ごとの感染拡大予防ガイドライン等に基づく感染防止対策（検温、換気、人数制限、連絡先登録など）がなされていない施設への出入りを自粛すること
特に接待を伴う飲食店及び酒類の提供を行う飲食店等の利用について注意すること
- ・大人数での会食や飲み会を避けること。若者グループについては、特に注意すること
- ・大声での会話、回し飲みを避けること
- ・感染拡大予防ガイドライン等に基づく感染防止策がなされていないイベント等への参加を自粛すること
- ・感染拡大を予防する「ひょうごスタイル」（新しい生活様式）の推進
「3密」（密閉・密集・密接）の回避、身体的距離の確保、マスクの着用 等

※熱中症リスクを考慮し、屋外で十分な距離(少なくとも2m以上)が確保できる場合は、マスクを外す。

○店舗・施設やイベント等における感染拡大防止を図るため、クラスター発生のおそれがある時等に迅速に利用者への注意喚起情報を提供する「兵庫県新型コロナウイルス追跡システム」の利用を要請する。

○新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」の登録を要請する。

7～10 （略）